

芝

〔南向茶話〕問曰、芝邊品川筋之儀に、聞及も候はれける事も候哉、承度候、

芝邊之事、居住不仕候故、聞傳へ稀に候、芝之事、近頃東海子平維章と申仁之編集せし不問談と云る書に云、江戸斯波を芝と云は誤也、足利家の管領に斯波氏あり、下文不仍而考るに、昔時斯波氏の居住せしにや、

〔南向茶話追考〕芝の稱號の事、彼地の古老云、芝といふ此海邊の總名を芝浦と云、子細は海岸近き所に、木の小枝をならべ置て、海苔懸り候を取る、木の小枝を俗に芝といふ、故に此浦所々に右のごとく海苔を取る故、總名を芝の浦と呼び來るといふ、

〔御府内備考芝八十八〕芝は芝浦など、呼びて古き世よりの名なり、古へ此邊みな海邊なる事、

べし、山岡明阿云、むかし此邊芝生にて、武藏野の末なりしゆへ芝といへるなるべしと、一説南向茶話

に、此地の古老云、すべて此海邊を芝浦と云は、海岸近き所に木の小枝を並べ置て、海苔をとれり、木の小枝を俗に芝と云ゆへに、總名を芝浦とよび來れりと云は誤れり、近き世にこそ海苔をも取しなるべけれど、地名のこれより起りしとするは無稽の説なり、按に本芝二丁目名主内田源五郎所藏古文書の内、天正十五年、小田原北條家より出せし文書に、蒔田御領分、芝村舟持中と記たれば、此頃は村名に唱へしと見ゆ、又天文廿二年、永祿七年、同じ北條家より出せし文書に、柴舟持中と記し、及永祿三年、柴代官百姓へ渡せし浦賀番船の文書、又江戸刑部少輔充の文書に、柴船六艘従前に出來儀候、船橋舟何時も動之刻觸次第無遅々様專一候などもみへたれば、古くより船持多く住せし處なる事知るべし、されど此比芝といへるは、金杉本芝邊のみとおもわれたり、今の芝口町は始日比谷の代地に賜はりて、日比谷町と稱せしを、寛永年中、芝口御門を建させられし比より、芝口町と改名せらるゝよしなれば、それより前は何れに屬せし地なる事を知べからず、神明町の邊は飯倉に屬せしにや、飯倉神明なども稱せり、今は芝口町以南、上高輪町芝田町、芝車町、